

北九州市立板櫃中学校
令和7年度 部活動 方針

I 主旨と目的

部活動は、生徒が共通の興味と関心のもとにスポーツ及び文化活動を行うために、学年や学級の枠を越えて編成される任意の集団活動であり、その活動は学校の教育活動として位置づけられ、活動を通じて生徒の心身共に調和のとれた発達を促すことを最大の目的としている。

〔具体的目標〕

- | | | |
|-------------------|---------------------|---------------|
| ○心身を鍛える。 | ○自発的活動の育成。 | ○技術や知識を身につける。 |
| ○ルールを守ることの大切さを学ぶ。 | ○より良い人と人とのつながりをつくる。 | |

II 実施要項

1. 全職員で可能な限りかかわることとする。
2. 入部希望者は、入部届を学級担任に提出する。
「入部届」は、学級担任→部活動担当→顧問教職員の流れで提出・確認し、入部許可とする。
3. 活動は、顧問教職員の指示のもとに行う。
4. 平日1日と土・日のどちらか一方を部活動休止日とする。また、生徒の健康状態を見ながら、適宜、休養をとること。
なお、毎月第3水曜日は全市一斉部活動休止日のため、部活動は禁止とする。
※令和7年度は9月から、第一土曜日、日曜日が休止日となる予定
5. 活動場所は、原則として本校校内とする。
6. 活動時間は、平日は2時間以内（朝の活動時間を含む）、土曜日、日曜日、休日は3時間以内とする。
 - (1) 放課後の活動 19:00 完全下校とする。
(11月1日～2月28日)は、18:30 完全下校とする。
 - (2) 早朝、休日の活動 7:00以降に集合し、8:10までに解散する。
(カギは各部活動の顧問教職員が渡すこと。顧問が不在の状態ではカギを渡さない。活動させない)
7. 次の期間は、原則として、活動を行わない。
 - (1) 原則、定期考査の1週間前から、考査終了当日の早朝練習まで休みとする。ただし、試験の前後の土日で公式試合がある際は、生徒の健康・安全管理の観点から、管理職へ報告し許可を得て、練習を行う事が出来る。（事前に保護者へ確認と説明を必ず行う事）
8. 3年生の引退後の練習参加について
 - (1) 3年生は引退後、練習に参加せず、学業に専念する。
ただし、高校進学後に部活動を継続する意思があり、引き続き中学校の部活動に参加したい場合、内定（合格）後、保護者・生徒で話をし、顧問へ相談する。
顧問は、相談を受けたら学年職員と管理職へ報告し、判断すること。

Ⅲ 入部生徒心得

1. 入退部・参加態度

- (1) 自分に合った部活動を選び、途中で退部することがないようにする。
- (2) 顧問教職員の指示に従い、決まりを守る。
- (3) 集合・解散・下校の時間を守る。
- (4) 部活動を休む時は、事前に顧問教職員に連絡する。
- (5) 指示された場所以外や他の部の活動の妨害になる行為をしない。
- (6) 顧問教職員または指導する教職員がいない時は、活動はできない。
- (7) 部活動終了後は、すみやかに下校し、寄り道などをせずに帰宅する。
- (8) やむをえない退部にあたっては、「入部届」と同様に、保護者の同意を得た内容の「退部届」を顧問教職員に提出し、担任にも報告する。

2. 活動中の服装・持ち物等

- (1) 運動部は体操服、文化部は標準服とする。ただし、顧問教職員が認めた服装でもよいが、華美にならず各部活動において合理的な服装とする。(私服禁止)
- (2) 活動で休日等に登下校する時も、標準服または各部活で認められた服装を着用する。
- (3) 活動に必要な個人の用具は、部で許可されたバックに入れて持ってくる。
- (4) 登下校などに、自転車を使用することは禁止する。
- (5) 登下校中及び、活動中の買い食い、飲食は禁止。
- (6) 部活動に不必要な物の持ち込みは禁止する。
- (7) 平日の部活動終了後、顧問指示のもと、体操服、部活動着で下校をしてもよい。(犯罪被害防止)

3. 体育館・武道場・グラウンド・部室・教室の使用

- (1) 使用後のカギは、決められた場所に保管し、無断で使用しない。
- (2) 体育館、武道場、部室の中での飲食は、顧問教職員の許可を必要とする。
- (3) 部室は、部の活動以外の目的で使用しない。(部外者を入室させたり、私物を置いたりしない。)
- (4) 部室内は、整理整頓と清掃を行い、清潔に保つ。
- (5) 部活動終了後は、どの使用施設も清掃、整理を行い、用具を片付け、最後に戸締り、消灯を行う。
- (6) 体育館・グラウンドの使用は、顧問教職員で決め、使用割りに従う。
- (7) 活動場所の変更などは、必ず顧問教職員を通じて行う。
- (8) 休日は顧問教職員が、機械警備の解除・セット、解錠・施錠、消灯の確認をする。新館、旧館の下足箱、窓など開けた扉は閉めること。
- (9) 生徒の更衣については、配慮をする。

4. その他

- (1) 校外に試合や練習試合に行くときも、前述の心得を守る。
- (2) 以上の心得が守れない場合は、顧問者会議等により、対応を検討する。
- (3) 顧問会議は、必要に応じて随時開催されるものとする。
- (4) 土日祝日の予定は、校支援の行事予定に入力する。
(月行事、年間行事を確認し、会議の日は極力休みにすることが望ましい)

IV 開設される部、及び顧問教師（部活動指導員・外部コーチ）

運 動 部		顧 問
1	バレーボール (男女)	織田・林美里・梅崎・(西)
2	バスケットボール (男女)	林雄太・濱田・大隅
3	ソフトテニス (男女)	武田・進藤・神崎
4	軟式野球 (男女)	佐藤・磯部
5	サッカー (男女)	中野・森
6	バドミントン (男女)	佐々木・川野
7	卓球 (男女)	崎田・岩野・(朝枝)
8	陸上競技 (男女)	大下・宮木・(都留)
9	柔道 (男女)	立花・津田・(松永)

文 化 部		顧 問
1	吹奏楽 (男女)	皿本・牧野・田中・(宮田)
2	美術 (男女)	山下・下川

総合運動部（受付等窓口）	上大川・久保
連携部活動（受付等窓口）	中野

※未開設部（水泳・剣道・体操・空手等）については、
4月 日（月）： 第一会議室に集合